**授業担当教員に配付する文書（例）**

○年○月○日

 ××学科　障害学生支援委員会

視覚障害学生の受講に関するお願い

今年度の××学科新入生の中に、重度の弱視で、学習の際には点字を使用している学生がおりますので、先生方には授業等での配慮をお願いいたします。

本学生は、××学科１年の○○○○で、視覚特別支援学校の出身です。××学科では、本人を含めて関係者が集まり、今後の学習支援について検討しました。本学生の状況、及び先生方にお願いしたい内容は以下のとおりです。

１.教科書等の準備について

教科書は、点訳等が必要です。一部の教科書は学外の点訳組織に依頼して点訳しますが、その他は、「視覚障害学生支援室」に整備されているスキャナとパソコンを用いて電子データ化（テキストデータ化）し、さらに点訳ソフトで点字化します。これらの作業には時間がかかりますので、できるだけ早い段階で、使用する教科書を本人にお知らせください。

なお、授業の計画に合わせて、すぐに使用するページから順に点訳したり、あるいは点訳必須の部分だけを選定して点訳するといった工夫が必要な場合もあります。この点について、本人が質問に伺うことがあります。

２.先生方が作成される資料について

視覚障害学生は、画面の文字を音声に変えるソフトが組み込まれたパソコンを利用して、普通文字を読み書きすることができます。そこで、パソコンで作成された資料は、Eメールの添付ファイルとして本人にご提供ください。メールアドレスは、 abcd@ xxx.yyyy.zz.jp です。なお、授業時に配付する通常のプリントは、視覚障害学生にも配付してください。

また、電子化されていない資料（本のコピーや図版など）は、プリントを早めにいただくことで、点訳等の対応ができます。そのための「原稿入れ」引き出しを、××学科事務室前のメールボックスに準備致しましたので、可能な限り早い時期に資料をお入れください。その際、資料を入れた旨を上記メールアドレスへお知らせいただけますと幸いです。

３.板書について

可能な限り、板書内容を読み上げてください。ただし、話していることの補足の意味での板書はその限りではありません。なお、専門用語については、日本語（漢語）ならどのような漢字を使うか、外国語ならスペリングを説明してください。

また、板書を指し示しながら、「これ」「あの」等の指示語が使われると、黒板を見ることができない学生にとっては、大変理解しにくくなります。できるだけ、指示語を具体的な言葉に置き換えて説明してください。

４.視聴覚機器等の使用について

パワーポイントを使用する場合は、配付資料と同様、その電子データをご提供ください。写真や個人情報などが含まれていてデータの提供が難しい場合は、スライドの内容を印刷したものを早めにお渡しください。事前に内容を点訳、拡大、テキストデータ化いたします。なお、説明をする際には、板書の場合と同様、指示語をできるだけ避けてください。

また、ビデオは、音声だけで理解できるものなら問題ありませんが、中には字幕の読み上げや画面の説明が必要な場合もあります。周りの受講生に余裕があればその役割を学生に担ってもらうことも可能ですが、学生に余裕がない場合は、学習補助者が同席してサポートする方法もあります。

LL教室の機器は、事前に操作の説明をしたり、スイッチに点字シールを貼るなどの工夫により、多くの場合支障なく使えます。

情報処理の授業を他の学生と一緒に行なうことは困難です。マウスを使わず、すべてキーボードで操作し、画面の内容を音声と点字ディスプレイで確認するという特有の方法を踏まえて、それに適した端末と指導方法を用意する必要があるためです。別メニューでの指導については、障害学生支援委員より別途相談させていただきます。

５.授業中の提出物

授業時間内に意見や感想、出席カード等を提出させる際の方法としては、①パソコンで（普通文字で）書いたものを授業の後にEメール等で提出させる、②簡単なものであれば他の受講生にその場で代筆してもらう等があります。適宜本人と話し合って決めてください。

６.録音・写真撮影

内容によっては点字によるノートテイクが間に合いませんので、復習のために録音や板書等の撮影の許可をお願いすることがあります。

７.試験・レポート

試験は「点字出題・点字解答・時間延長・別室受験」が原則です。試験問題の点訳、点字解答の普通文字への翻訳については、お早めに障害学生支援委員へご相談ください。

ただし、別の方法での実施が可能な場合もあります。例えば、短い問題文であれば、試験時間の冒頭に監督者が読み上げ、本人がそれを点字で書き取ってから解答を始めることが可能です。また、時間延長や別室受験が不要な場合もあります。点字の解答を、試験終了後に本人に読み上げさせる方法もあります。

レポートは、原則として本人がパソコンにより普通文字で作成して提出することができます。ただし、課題の内容によっては、参考文献の点訳やテキストデータ化が間に合わないなど、他の学生よりも時間がかかる場合があります。締め切りについて相談をさせていただくことがあるかもしれません。

８.掲示

視覚障害学生は通常の掲示板を確認することが困難です。教室変更や休講などの情報は、事前に電話やEメールなどで、本人に直接お知らせいただくようお願いいたします。

９.その他

各授業ごとに様々な問題が起こると思われますが、随時本人と話し合っていただくことが一番大切です。また、障害学生支援委員にもご相談ください。

＜参考URL・文献＞　（略）